

議
町

長 それでは、日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さん、おはようございます。早いもので、1年の締めくくりの季節となりました。こここのところ富士山の冠雪も厚みを増し、いよいよ冬らしい寒さを感じる今日この頃でございますが、議員各位の皆様方におかれましては、ますます御健勝のことと心からお喜び申し上げます。

さて、去る11月25日に、令和2年第4回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私にわたり大変御多用の中、議員全員の御出席を賜り、ここに本定例会が開会されますことをです、まずもって御礼を申し上げます。

それでは、議会に先立ちまして、貴重なお時間を拝借しまして、日を追って行政運営の一端を御報告させていただきます。

初めに、町が抱える様々な課題解決をするため、官民連携事業を推進することを目的に、9月20日に10社目となります包括連携に関する協定を、ドローンサービスを展開している株式会社コヤワタオフィスさんと締結いたしました。今後、高齢者福祉等々に活用して、長寿の社会に対して採用してまいりたいというふうに考えております。

9月20日には、松田中学校の運動会、松田幼稚園・寄幼稚園の2園合同による運動あそび発表会が9月30日に年少さん、10月2日に年長さん、10月5日には年中さんということ。また、10月3日には寄小学校の運動会、10日には松田さくら保育園、10月31日には松田小学校の運動会が開催されました。松田幼稚園・寄幼稚園並びに松田保育園児の皆さん方、また、小・中学校の児童・生徒さんたちが元気いっぱい体を動かし、楽しんでおられました。引き続き未来を担う子供たちの、町の未来を“創り育む”様々な事業を準備し、実行してまいります。

続きまして、9月26日には、2回目となります新型コロナウイルス終息と医療従事者へのエールを込めたサプライズ花火の打ち上げを寄地区にて行っていただきました。この事業は、寄地区振興協議会、また青壮年部の皆様方、町商工振興会、商工青年会、行政などが連携して行われました。

続いて、恒例の秋のハーブフェスティバルについては、松田山ハーブガーデ

ンにおいて10月3日から11日にかけて開催いたしました。今年も、オランダまつりと題し、花の国オランダ文化講座なども開催し、約1,300名の来場者が訪れ、地域資源である西平畑公園で心休まるひとときをお過ごしいただきました。

次に、新型コロナウイルス感染症総合対策に伴う町独自の経済支援といたしまして、子育て支援や福祉の向上、地域経済の活性化を目的に、第3弾目となります発行総額2,400万円の20%プレミアム付の松田わくわくお買い物券の優先予約を10月7日に行いました。第1弾・第2弾でも購入できなかった方を優先対象といたしまして、第3弾として販売予約を開始いたしましたところ、13日で優先予約受付は終了し、その後、残った分を20日から一般販売したところ、21日に完売いたしました。また、子育て世帯緊急支援事業の第2弾を10月8日から対象世帯707世帯に対して申請書の郵送を行いました。

次に、10月14日に、松田小学校校舎建設工事の起工式が開催をいたしました。当日は、衆議院議員、また県議会議員、町議会議員・副議長、地元自治会長や地域の方々、工事関係者などが出席し、工事の安全を祈願いたしました。松田小学校は、将来を担う子供たちの学び場であることはもちろんのこと、地域にとっても誇れる木の学校づくり事業として、引き続き責任を持って取り組んでまいります。

続いて、10月24日に、町民文化センター大ホールをはじめとする施設を活用し、令和2年度町文化祭を開催しました。今年度は、コロナ禍により1日の催しとなりましたが、町内園児や児童・生徒、各種団体による舞台発表や作品展示等を行い、日頃の活動の成果が発表され、約700人近い方々を楽しませていただきました。

続きまして、10月31日に、町民文化センター展示ホールにおいて町政懇話会を行いました。今回は、コロナ禍での開催となりましたので、3密等の対策をしっかりと行った上で、参加いただいた町民の皆様から多くの意見や提案を頂いたところでございます。今回の懇話会では、自治会役員の担い手不足や存続、また、保健福祉センターによる木質バイオマス導入について御意見がありました。このような頂いた意見・要望等につきましては、財源確保や必要性、重要性等の優先順位を考慮した上で、可能な範囲で来年度以降の予算等に反映して

まいりたいというふうに考えております。

次に、11月3日に松田地区、8日には寄地区において、鳥獣被害対策や地域の活性化につなげるハンター塾として、わな猟体験会や解体体験会、ジビエバーベキューが開催され、わな猟体験会には70名の方、解体体験会には46名、バーベキューについては63名の参加者がありました。引き続きこのような事業をすることによって、ハンターの育成、また地域農産物の被害を減らしていくように取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、11月18日には、明治安田生命保険相互会社・平塚支社様と11社目となる包括連携協定を行いました。同会社様とは、健康づくりに関する取組等々を活用し、引き続き協働のまちづくりを推進してまいる所存でございます。

次に、11月21日には、コロナ禍で新しい生活様式を支援するための取り組みとして、町の元気づくり事業の感染症対策を徹底し、スポーツ振興、青少年の育成を目的とした野球教室を酒匂川町民親水広場で開催いたしまして、子供から大人まで約60名の方に御参加いただきました。講師には、町ふるさと大使であります元横浜高校硬式野球部の監督の渡辺元智様をお招きいたしました。非常に町民の方々に元気を頂いた取組をされていまして、引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、18万球のイルミネーションによる第18回まつだきらきらフェスタを11月21日より12月27日までの約1か月間、12月18日までは金・土・日に限定し、以降毎日開催する予定でございます。また、来年の1月9日から11日までの3日間、成人式をお祝いいたしまして再点灯させる予定であります。毎年人気が高まるきらきらフェスタでございますが、大変お忙しいところを恐縮ですけれども、議員の皆さん方におかれましては、時間が許す限り足をお運びいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

来年の新春イベントであります第10回寄ロウバイまつりについては、1月16日から2月7日まで、また、桜まつりにつきましては2月6日から2月18日までの開催が決まり、今年度はコロナ感染症拡大防止に配慮するため、ともに1週間短縮での開催となりました。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

それでは、本日の定例会に付議いたしました案件について述べさせていただきます。

まず、議案第49号松田町議会議員及び松田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例については、公職選挙法の一部を改正する法律が令和2年6月12日に公布され、町村選挙における選挙公営の拡大に関する改正がありましたので、本町においても町議会議員選挙並びに町長選挙に係る事項を公費負担とすることに関し、新規に条例を制定するため提案するものでございます。

議案第50号松田町経営安定緊急融資利子補給基金条例につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の中小企業等支援策といたしまして実施している松田町経営安定緊急融資制度において、令和3年度以降の利子補給の財源として、国が交付する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するためには、基金の設置及び積立てが必要となることから提案するものでございます。

議案第51号松田町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第52号松田町介護保険条例及び松田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、両条例附則に規定されている延滞金計算方法等についての条文が租税特別措置法の規定を参照しており、同法の改正に伴い、文言の一部改正の必要が生じたため提案するものでございます。

議案第53号松田町下水道条例の一部を改正する条例につきましては、酒匂川流域下水道の水質規制緩和に伴う改正及び条例附則に規定されている延滞金計算方法等についての条文が租税特別措置法の規定を参照しており、同法の改正に伴い、文言の一部改正の必要が生じたため提案するものでございます。

議案第54号足柄上衛生組規約の変更については、1市5町の介護認定審査事務を令和3年10月より南足柄市へ移管準備作業を進めている中、それに伴う当組規約の変更については、地方自治法第286条第1項の規定による協議の必要が生じたため提案するものでございます。

議案第55号物品購入契約の締結について（令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入）については、財産の取得に伴う契約の締結について、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円以上となるため、議会に提案するものでございます。

議案第56号松田町地域集会施設等の指定管理者の指定について、議案第57号松田町児童館等の指定管理者の指定について、議案第58号松田町健康福祉センターの指定管理者の指定について、議案第59号松田町やまびこ館の指定管理者の指定について、議案第60号松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について、議案第61号松田町古民家「旧安藤邸」の指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるため、提案をさせていただくものでございます。

議案第62号令和2年度松田町一般会計補正予算（第11号）について、主なものといたしましては、さきの松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例による人件費の増減補正及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによるものでございます。

議案第63号令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、介護認定審査会システム改修費等の負担金の増額や、それに伴う一般会計繰入金等の補正をさせていただくものでございます。

次に、同意第11号教育委員会委員の任命につきましては、1名の委員の任期が令和2年12月17日で満了するため、この議会で同意として上程するものでございます。

同意第12号及び13号につきましては、人権擁護委員の推薦について、2名の人権擁護委員の任期が満了するため、本定例会に同意案件として上程するものでございます。

また、本定例会中におきまして、追加議案を予定をしております。専決処分の承認を求めることについては、松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告を鑑み、職員の給与条例の改正について所要の条例改正を行いましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処

分の承認を求めるものでございます。

また、旧寄中学校利活用事業に係る公募型プロポーザルの選考委員会を11月20日に行った結果、優先交渉権者が選考され、その事業者と仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により普通財産の貸付けとして提案させてもらうものでございます。

このほか、追加案件の提出を行う場合には、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、今回提案させていただく各案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、所管の課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますようよろしくお願ひいたします。

本年も時間が僅かとなりました。非常に議員の皆さん方にはですね、議会の運営、また町政運営について、非常に御尽力いただきましたことをこの場を借りて改めて御礼申し上げます。引き続きですね、よいお年を迎えられますことを心から御祈念申し上げて、私からの行政報告とさせていただきます。何とぞよろしくお願ひいたします。

議 長 町長の行政報告を終わります。